

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業の実施状況及び効果 一覧

担当課	No	事業名	事業概要 (実施計画)	対象	事業実績	総事業費 (円)	補助対象 事業費(円)	交付金 充当経費(円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	設定した評価指標等	指標に対する実績	効果・検証結果等
健康福祉課	1	高森町住民税非課税世帯等に対する価格高騰生活支援給付金【物価高騰対策給付金】	物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担を軽減するため、令和5年度住民税非課税世帯へ1世帯当たり70,000円を支給する。	令和5年度分の住民税非課税世帯	給付金55,930千円 799世帯 郵便料263千円 業務委託312千円 会計年度任用職員報酬1,650千円	58,155,388	58,155,388	57,927,500	R5.12.1	R6.3.28	対象世帯に対して令和5年12月までに支給開始	12月中旬に支給開始	給付金の支給によりエネルギー等物価上昇の影響を受けやすい低所得者の生活者の支援ができたため効果的であった
産業課	2	温泉施設物価高騰対策支援金	町民を含め多くの方が利用している町内温泉施設について、原油価格高騰による影響の負担軽減のため、施設が温泉を加温するために利用する灯油のR4年度と令和5年度の単価の差額分を支援する。	温泉施設指定管理者	支援金 202千円	202,191	202,191	202,000	R5.4.1	R6.3.28	物価高騰を要因に休業を余儀なくされた日数:0日	0日	燃料費の高騰分を町で補助したことで、事業者の負担を軽減し、営業を継続することができた。
教育委員会	3	小中学生保護者物価高騰支援事業	物価高騰による学校給食の食材費の値上がりによる保護者への負担を抑えるため、臨時交付金を活用し一部の賄材料費を町で負担する。	保護者	216,121食×20円分負担	71,955,696	4,322,420	4,322,000	R5.4.1	R6.3.14	保護者の給食費負担が軽減される給食費の値上げ分:0円	0円	値上げ分を給食費に転嫁しなかったことで、保護者の給食費負担が軽減された。
教育委員会	4	保育園児保護者物価高騰支援事業	物価高騰による民間保育所の副食費の値上がり分を補助する。町営保育所の副食費の値上がりによる保護者への負担を抑えるため、臨時交付金を活用し一部の賄材料費を町で負担する。	町内保育所保護者	町営保育所賄材料費負担分 498千円 町内私立保育所等への補助 682千円	12,087,204	1,180,200	1,179,000	R5.4.1	R6.3.31	保護者の副食費負担が軽減される給食費の値上げ分:0円	0円	値上げ分を給食費に転嫁しなかったことで、保護者の給食費負担が軽減された。

※令和6年度へ繰越した事業については、別途公表します。